

■ 中学校教諭 1 種免許状（社会・保健体育）
 ■ 高等学校教諭 1 種免許状（公民・保健体育）

教育学部 教育学科

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等			本学で開設する科目		修得単位			備 考
科 目	単 位		科 目	単 位	中 1	高 1	中 2	
教職の意義等 に関する科目	教職の意義及び 教員の役割	2	○教職概論	2	2	2	2	教育学部「必修」
	教員の職務内容（研修、服 務及び身分保障等を含む。）							
	進路選択に資する各種の機 会の提供等							
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関 する歴史及び思想	6	○教育原理	2	6 以上	6 以上	6 以上	教育学部「必修」 教育学部「必修」
	幼児、児童及び生徒の心身 の発達及び学習の過程（障 害のある幼児、児童及び生 徒の心身の発達及び学習の 過程を含む。）		○学習・発達論	2				
	教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項		○教育の制度と経営	2				
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の 方法	高 6 ／ 中 12	○教育課程編成論（中・高）	2	2	2	2	
	各教科の指導法		○社会科指導法Ⅰ（中学）	2	4	4	4	※①
			○社会科指導法Ⅱ（中学）	2				
			○社会公民科指導法Ⅰ	2				
			○社会公民科指導法Ⅱ	2				
			○保健体育科指導法Ⅰ	2				
			○保健体育科指導法Ⅱ	2				
			○保健体育科指導法Ⅲ	2				
○保健体育科指導法Ⅳ	2							
○ 運動部活動の指導法	2							
○道徳の指導法		○道徳教育の理論と方法（中）	2	2	—	2	※②	
特別活動の指導法		○特別活動の理論と方法（中・高）	2	2	2	2		
教育の方法及び技術 （情報機器及び教材の活用を 含む。）		○教育の方法と技術（中・高）	2	2	2	2	教育学部「必修」	
	コンピュータと学習支援（中・高）	2						
	教育方法学（中・高）	2						

教職に関する科目

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修得単位			備 考
科 目	単位	科 目	単 位	中 1	高 1	中 2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	○生徒・進路指導の理論と方法 (中・高) ○教育相談の理論と方法 (中・高)	2	4	4	4	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		2				
	進路指導の理論及び方法						
教育実習 (事前・事後の指導 1 単位を含む)	中 5 高 3	○教育実習 (中学校) 教育実習 (中学校副) ○教育実習 (高等学校)	5 3 3	5 3※③ —	— —	5 3※③ —	} ※④⑤
教職実践演習	2	○教職実践演習 (中・高)	2	2	2	2	
免許状取得に必要な単位数		中 1 種 (社会) 中 2 種 (社会) 中 1 種 (保健体育) 中 2 種 (保健体育)		31	—	31	
		高 1 種 (公民) 高 1 種 (保健体育)		—	27	—	

〔備考〕 ○印は必修科目

- を**
- ※① 保健体育免許を取得する者は、「保健体育指導法Ⅰ～Ⅳ」ならびに「~~運動部活動の指導法~~」から履修してください。社会 (中 1 種) の免許状を取得する場合は、「社会科指導法Ⅰ・Ⅱ」を、公民 (高 1 種) の免許状を取得する場合は、「社会公民科指導法Ⅰ・Ⅱ」を履修してください。
中学校社会のみを取得する者 (主にサブ免許として履修する者を想定しています) は、「社会科指導法Ⅰ、Ⅱ (中学校)」だけが必修です。
 - ※② 「道德教育の理論と方法 (中)」は、中学校免許のみ必修。高等学校 1 種免許申請の場合は「教科又は教職に関する科目」として充てられます。
 - ※③ 幼稚園・小学校教諭 1 種免許をピークとする者が、加えて中学校教諭 1 種または 2 種免許をサブ免許として取得する場合、教育実習の単位をピーク免許より 2 単位充てることができます。ただし、事前および事後の指導は、サブ免許分として別に受講してください。
 - ※④ 高等学校 (保健体育) 教職課程受講者は、必ず中学校 (保健体育) 教職課程も併せて履修すること。中学校 (保健体育) 教職課程のみの受講は認めず。
 - ※⑤ 中学校・高等学校の免許を両方取得希望の場合、「教育実習 (中学校)」のみで可能です。

〔注〕 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称により開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学科科目の中から履修してください。

小学校教諭 1 種免許をピークとする者が加えて中学校教諭 1 種または 2 種免許をサブ免許として取得する場合、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」の単位をピーク免許より 2 単位充てることができます。